

国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書

国民健康保険制度は、国民皆保険のセイフティネットとして我が国の公的医療保障の砦である。

しかし、国民健康保険制度設立当初とは年齢構成や所得階層割合が異なり、被保険者にとっては負担能力を超えた保険税水準となっている。年齢構成は65歳から74歳の前期高齢者が45.4%に及び、加入者の43%が無職である。高齢化に伴い医療費も増大しており、保険税負担も増大している。組合健保や協会けんぽと比べて、同じ収入でも負担は2倍以上になっている。

1984年までは、かかった医療費の45%が国庫負担であったが、それ以降、大幅に引き下げられている。そのことが国保財政を硬直化させ、運営を厳しくする原因となっている。

現在予定されている国保都道府県単位化による市町村保険税水準の平準化の政策は、国保税の大幅値上げを伴う。

また国民健康保険税においては他の保険と異なり、こどもにも均等割を課すこととなっている。多子世帯ほど重い負担となる。子育て施策の充実を様々に進めている我が国としては、18歳までのこどもの均等割全額免除に踏み切るべきである。

よって国民健康保険被保険者の負担能力に応じた負担水準とする財政支援及び財政基盤の確立を求める。

鳩山町議会は、以下について早急な実施を求める。

記

1. 国民健康保険制度に係る国庫負担率を上げ、他の被用者保険と均等な被保険者の負担率とすること。
2. 子育て世代に対する財政支援として実施されている未就学児均等割保険料の減額措置を18歳までの子どもに拡大し、減額割合を5割から全額（10割）に拡充すること。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

令和6年3月12日

埼玉県比企郡鳩山町議会

衆議院議長	額賀	福志郎	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様